

案件1 八戸市一般廃棄物処理基本計画の改定に係る説明資料

1. 改定にあたっての考え方

前回7月30日の審議会にて御説明申し上げたとおり、一般廃棄物処理基本計画の改定にあたっては、以下の点を念頭に、新しい目標や施策を考案しております。

- ①目標設定のあり方について
資源物をごみに含めて削減目標とするか否か、また、事業系ごみを人口で割るべきか否か
- ②ごみ排出量等目標の達成に向けた施策の推進
目標の達成に向けて新たに取る又は強化する施策について、他都市の事例を参考に検討
- ③安定的なごみ処理に向けて
ごみを安定的に処理するための体制及び現有施設の整備方針
(更新/延命化/廃止/民間施設の活用)

2. 主な変更部分のポイント

以下、平成29年3月策定の前計画と今回の素案との主要な変更部分について、資料1-2の新旧対照表に基づき、そのポイントを御説明いたします。

※各項目は資料2-2「新旧対照表」の「新」によります。

P 1	第1章 一般廃棄物処理基本計画の策定と八戸市の概況 第1節 一般廃棄物処理基本計画 ----- 4. 基本目標 ~ 5. 期間 <ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化等の問題により安定的な処理に不安が生じていることから、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理の確保を図るため目標を変更しています。 ・計画期間は令和4年度からの10年間となります。 								
P 2	第2章 ごみ処理基本計画 第1節 計画策定の背景と改定の目的 ----- <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月の改定を経た旨記載し、時点修正したものです。 								
P 2	第2節 ごみ処理の現状 ----- 10.ごみ処理に係る施策の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・ここでは、前計画の策定から5年が経過した時点での現状を述べていくことから、「施策の展開」ではなく「施策の現状」が適していると考え、タイトルを変更しています。 ・以下、各施策の実施状況を述べています。 								
P 3	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">⑧電動式家庭用生ごみ処理機購入補助事業</td> <td>・令和2年度で事業終了となったことについて記述しております。</td> </tr> <tr> <td>⑨家庭系ごみの有料化</td> <td>・令和3年度から指定ごみ袋に有料広告を導入するとともに、デザインの見直しを行ったことについて記述しています。</td> </tr> <tr> <td>⑱コンポスト容器購入費補助事業</td> <td>・令和2年度で事業終了となったことについて記述しております。</td> </tr> <tr> <td>㉑八戸市3010運動推進店認定制度</td> <td>・平成29年4月に始めた新規事業になりますので、記述を追加しています。</td> </tr> </table>	⑧電動式家庭用生ごみ処理機購入補助事業	・令和2年度で事業終了となったことについて記述しております。	⑨家庭系ごみの有料化	・令和3年度から指定ごみ袋に有料広告を導入するとともに、デザインの見直しを行ったことについて記述しています。	⑱コンポスト容器購入費補助事業	・令和2年度で事業終了となったことについて記述しております。	㉑八戸市3010運動推進店認定制度	・平成29年4月に始めた新規事業になりますので、記述を追加しています。
⑧電動式家庭用生ごみ処理機購入補助事業	・令和2年度で事業終了となったことについて記述しております。								
⑨家庭系ごみの有料化	・令和3年度から指定ごみ袋に有料広告を導入するとともに、デザインの見直しを行ったことについて記述しています。								
⑱コンポスト容器購入費補助事業	・令和2年度で事業終了となったことについて記述しております。								
㉑八戸市3010運動推進店認定制度	・平成29年4月に始めた新規事業になりますので、記述を追加しています。								
P 4 ~P 5	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">⑳可燃ごみの焼却処理 ~㉑資源物の選別処理 (「旧」35について)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設(清掃工場及びリサイクルプラザ)の現状を分析した結果について記述しています。 ・ごみ処分手数料改定については、前計画期間中には行っておりませんので削除します。 </td> </tr> </table>	⑳可燃ごみの焼却処理 ~㉑資源物の選別処理 (「旧」35について)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設(清掃工場及びリサイクルプラザ)の現状を分析した結果について記述しています。 ・ごみ処分手数料改定については、前計画期間中には行っておりませんので削除します。 						
⑳可燃ごみの焼却処理 ~㉑資源物の選別処理 (「旧」35について)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設(清掃工場及びリサイクルプラザ)の現状を分析した結果について記述しています。 ・ごみ処分手数料改定については、前計画期間中には行っておりませんので削除します。 								
P 6	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">⑳八戸市一般廃棄物最終処分場の適正管理</td> <td>・時点修正と共に、天狗沢最終処分場を平成28年3月に埋立停止したため、記述を追加しております。</td> </tr> </table>	⑳八戸市一般廃棄物最終処分場の適正管理	・時点修正と共に、天狗沢最終処分場を平成28年3月に埋立停止したため、記述を追加しております。						
⑳八戸市一般廃棄物最終処分場の適正管理	・時点修正と共に、天狗沢最終処分場を平成28年3月に埋立停止したため、記述を追加しております。								

P 6	第3節 前計画期間におけるごみ処理の評価 1. 目標値と実績値の比較 <ul style="list-style-type: none"> ・前計画における数値目標を令和2年度時点の推計値と実績値を比較し、達成状況を述べています。 ・いずれも目標は未達成となっております。 	
P 7	(1)排出抑制：1人1日あたりのごみ排出量	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系、事業系ともに実績値が推計目標値を上回っています。 ・特に家庭系において目標値との乖離が大きくなっています。
	(2)再資源化：リサイクル率	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による回収が増加しているため、全国的に行政関与分のリサイクル率が減少している旨述べております。
P 8	(3)最終処分：1人1日あたり最終処分量	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画策定時は達成していた目標ですが、近年横ばい傾向で、特にリサイクルプラザで発生する不燃残渣の増加が影響していると分析しています。
P 9	2. 課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・前節で述べた施策の実施状況及び数値目標の達成状況の分析により挙げられる課題について記述しています。 	
	(1)排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみについて、生ごみの民間堆肥化施設が事業を中止したため、これに代わる新たな対策の必要性を記述しております。
	(2)収集・運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、町内会加入世帯と非加入世帯との間においてごみ集積所の管理に関する問題が多くなっている旨を記述しております。
P 9 ～P10	(3)中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ・安定したごみ処理の継続のため、新たな中間処理体制構築の必要性を記述しております。
	(4)最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立完了時期が中間処理施設の更新時期と重なるおそれがあることから、最終処分場の延命化を図る必要性を記述しています。
	(5)ごみ処理経費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋への有料広告導入のように、更なる収入の増加策を検討する必要性を記述しています。
P10 ～P11	(6)目標値とすべき指標の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新規項目になります。 ・現在の指標について、市民の分別努力が反映されないこと及び事業系ごみを人口で割ることが適当と言えないため、より適切なものとする必要性を記述しております。
P12	第4節 基本方針及び目標 1. 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・前節で述べた課題を踏まえ、従来の基本方針に、安定したごみ処理システムの構築を加えるとともに、国・県の動きを踏まえ、新たに第7節で食品ロス削減推進計画を策定する旨を記述しています。 	
	2. 計画の数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・国や県の目標を参考にしながらも、前節で抽出された課題に対応するため、排出抑制と再資源化における指標を見直し、当市の現状に即した目標を新たに設定しています。 	
P13 ～P14	(1)排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみについては、市民の分別努力を反映するため、資源物を除いた値を新たな指標とします。 ・事業系ごみについては、年間のごみ排出量総量を新たな指標とします。
	(2)再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率については、行政回収分に民間回収分を加えたものを新たな指標とします。
	(3)最終処分	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量については、前計画と同様の指標としますが、将来の排出量等を推計し直した結果、前計画に比べて低い値を目標としております。
	<参考>国・県との比較	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで用いていた1人1日あたりのごみ排出量については、令和元年度実績を参考値として国や県と比較し、掲載しております。
	<関連目標>食品ロスの削減の推進に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第7章で再掲いたしますが、食品ロス削減目標も示しています。

P15	<p>第6節 施策の展開</p> <p>2. 施策の体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定したごみ処理システムの構築という基本目標の達成に向け、市・市民・事業者それぞれの役割と主な取組を、市民との連携、事業者との連携、処理システムの充実の3分野に整理し、記述しています。 ・新旧対照表では、前計画から内容を変更、拡充するもの及び新規事業について記述しております。 <p>(1)市民との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広報活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・環境展の開催については、令和元年度を最後に事業を終了したため、記述を削除しています。 ・ごみ減量キャンペーンとして、今年度実施の「8エコ大作戦」等を念頭に記述を追加しております。 ③家庭の生ごみ減量の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の生ごみ減量の推進について、補助事業が終了したため削除し、食品ロス削減推進計画に関する記述を追加しております。 <p>(2)事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業者へのごみ減量・分別の指導啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・施策の拡充として、産業廃棄物の分別指導について記述を追加し、特に清掃工場における搬入ごみの検査を強化する旨記述しております。 ・また、新規施策として、食品ロス削減推進計画に基づき事業者へも働きかけを行う旨記述しております。 ②事業者の実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ・施策の拡充として、事業者の実態把握を拡充するため、事業者との意見交換会開催について記述を追加しております。 ③店頭回収等の協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・施策の拡充として、小型充電式電池（リチウムイオン電池など）の回収協力店は、有害ごみ回収協力店と一致しておらず、市民の利便性に問題があることから、これらの整合に努めることについて記述しております。 ⑤搬入規制の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・施策の拡充として、清掃工場における搬入ごみの検査の強化に関する記述を追加しております。 <p>(3)処理システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ③中間処理施設の適正管理～④最終処分施設の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・新規施策として、持続可能な安定したごみ処理システムを構築するため、中間処理施設と最終処分場の整備方針を総合的に検討していくことについて記述しております。 ⑤ごみ処理広域化に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ・新規施策として、県の計画において三戸地区との広域化が示されており、今後検討が必要となることから、関係自治体等と連携を図り、協議を重ねていくことを記述しております。
P18	<p>第7節 食品ロス削減推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進計画を新たに策定します。 ・詳細は資料2-3及び資料2-4を御覧下さい。